

農業を経営する皆様へ

収入保険

一部市町村では
保険料の助成が
実施されます！
※詳しくは
NOSAIまで

青色申告の農業者（個人・法人）が加入できる、
様々なリスクから農業経営を守る保険です！

県内の加入者の声をお届けします！



【高知市 高橋 洋輔さん】

大規模災害やもしもの時に備えて

栽培作物:きゅうり60畝

規模が大きく従業員を雇っていることや、自分が病気や怪我で働けなくなった時の備えとして、収入保険に加入しました。

また海岸が近いので、南海トラフ地震が発生した時の津波被害が心配なことも、加入した理由の一つです。作付面積も増やしていく予定なので、安心して営農維持するために今後も継続して加入したいですね。

積立方式でより高い補償を

栽培作物:水稲3,280畝、ブロッコリー440畝

気候変動による収穫量の減少や、価格低下にも対応できるところに魅力を感じて令和元年から加入しています。初年度には暖冬の影響によってブロッコリーの玉に腐れが生じ、販売金額が大幅に減少しましたが、収入保険に助けられました。

また、加入当初は積立方式の補償幅を低い率で選択していましたが、充実した補償が受けられるよう高い補償幅で加入して、もしもの時のために備えています。



【宿毛市 福井 景公さん・理恵子さん】

安心して経営を続けるために

栽培作物:ハウスししとう27畝、水稲70畝

20年以上ししとうを作ってきましたが、昨年はコロナウイルスの影響が大きく、価格低下の波が1年に何度も起きたうえ、価格がこれほど落ちたことは初めてでした。

最近では台風など自然災害の被害が各地で大きくなっていることも心配で、収入保険の後ろ盾があると安心だと思って加入しました。後継者や従業員の雇用を守り、営農と生活を維持できることが魅力です。



【香南市 水田 昌一さん・多賀子さん】

**収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく
農業者の経営努力では避けられない収入減少が
補償の対象です！**



自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。
- ◎ **現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（2年間）**することができます。
 - ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
 - ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補てん金の計算上、その金額を控除します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定（規模拡大など上方補正）します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

収入保険の補てん方式

標準の**保険方式（掛捨て）**と
オプションの**積立方式（掛捨てではない）**の
組み合わせにより、**充実の補償を実現**

収入額の約1%の経費負担
（保険料+事務費）と積立金で
基準収入の最大8割を補償します！



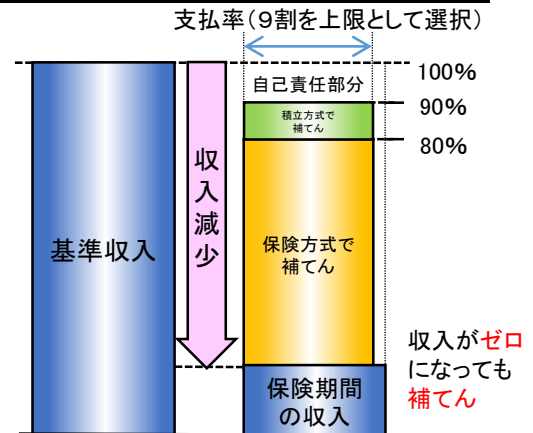
● 基準収入1,000万円の場合の補償内容

	負担額	補償額	支払開始	特徴
保険方式	8.9万円	720万円	800万円以下	掛捨てのため、経費に
積立方式	22.5万円	90万円	900万円以下	使わなければ翌年の補償にスライド

例えば、保険期間の**収入がゼロ**になったときは、

810万円（積立金90万円、保険金720万円）の
補償が受けられます。

- ※ 上記の他に、付加保険料（基準収入1,000万円に対し2.2万円が必要となります（掛捨てのため、こちらも経費となります））。
- ※ 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。
- ※ 保険金の支払実績に応じ、継続加入の保険料が増減する仕組みとなっており、10年間の無事故で保険料は約半分に抑えられます。



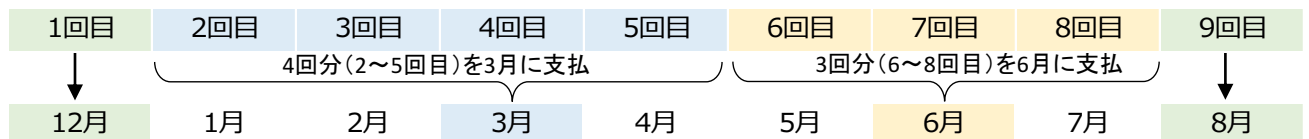
（注）5年以上の青色申告実績がある方の場合

● 保険料、積立金の支払は最大9回まで分割が可能

支払回数	口座振替月
一括支払	12月
2回分割支払	12月、8月
3回分割支払	12月、4月、8月
5回分割支払	12月、2月、4月、6月、8月
9回分割支払	12月、1月、2月、3月、4月、5月、6月、7月、8月

- ・ 2回目以降の支払月を12月～8月の間で選択できます。
- ・ 1回分の支払額（保険料+積立金の1/9）を、12月～8月までの希望する月に割り振ることができます。（下図参照）

【保険料等支払例】



12月（法人の場合、事業年度開始月の前月）に初回分の保険料と付加保険料全額の納入が必要です。

保険料・積立金等は制度資金融資の対象です

収入保険の保険料・積立金等は**農業近代化資金**の融資の対象となります。制度資金の融資には審査等の条件があります。

詳しくは最寄りのJA、金融機関（四国銀行、高知銀行、愛媛銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫）までお問い合わせください。

無利子のつなぎ融資が受けられます！

早期支払いに対応する「つなぎ融資」制度

加入期間の青色申告によって保険金を計算するのが通常のスケジュールですが、**大きな災害等により次期作の準備ができない場合**などに備え、**被害の見込みから保険金等に相当する金額を先払いする無利子の「つなぎ融資」の制度**があります。

つなぎ融資のイメージ



被害の申告からいくつかの聞き取りを経て、**1カ月程度でお支払いしています**。お支払いしたつなぎ融資は、**青色申告後に支払われる保険金等で精算**し、追加払いもしくは差額を返還いただきます。

【つなぎ融資 支払実績】※令和4年1月現在

令和元年：11件 3,879万円 令和2年：34件 7,680万円 令和3年：50件 12,640万円

これまでのお支払実績

収入保険は、**自然災害による収量減少だけでなく、価格低下も含めた「販売収入」を補償**します。**新型コロナウイルスによる需要低迷やイベント中止による廃棄・栽培見合わせによる収入減少も対象**となるため、幅広いリスクに対する農家経営の安定・再建のセーフティネットとして注目されています。

【令和元年】

	加入 経営体数	支払 経営体数	支払保険金等 (万円)
全国	22,812	6,882	1,686,100
高知県	426	114	26,069

【令和2年】

	加入 経営体数	支払 経営体数	支払保険金等 (万円)
全国	36,142	13,146	3,141,000
高知県	603	178	39,100

※令和元年、令和2年とも令和3年10月末現在の集計値。

個人の方は12月まで、法人の方は事業年度の末月までに加入申し込みをお願いします。詳しくはお近くのNOSA Iまでお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地
TEL：03-6265-4800(代)
ホームページ：<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

高知県内のNOSA I 組合

高知県農業共済組合 本所 吾川郡いの町枝川 2410-22 TEL 088-856-6550
ホームページ：<http://www.nosai-kochi.or.jp/>

- 東部支所 088-864-2220
- 中部支所 088-856-7111
- 西部支所 0880-22-4333
- 安芸事業所 0887-35-2275
- 幡多事業所 0880-37-5537

